

# 自衛官等募集事務にかかる対象者情報の除外申出について

自衛官等募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められています。当町では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官及び自衛官候補生の募集に必要な住民基本情報を提供しています。

具体的な事務としては、自衛隊三重地方協力本部からの依頼により、必要な住民基本情報（住所・氏名）を宛名シールとして作成し、提供します。

住民基本情報の提供を望まない方は、「除外申出」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外いたします。

**対象者**：朝日町に住民記録があり、令和7年度に以下の年齢になる人

- ・18歳になる方  
(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

- ・22歳になる方  
(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

**申出期間**：3月3日（月）～3月31日（月）  
開庁日の8時30分～17時15分

**申出者**：本人または保護者（代理人）など

**申出方法**：庶務・町史編さん課窓口、または郵送（申出期間内必着）での申出となります。

※必要書類については、町ホームページまたは庶務・町史編さん課（役場2階）までお問い合わせください。

※自衛隊への情報提供を希望しない場合は、申出期間内に必ず手続きをしてください。

※この手続きにより自衛隊への住民基本情報の提供から除外されます。

問い合わせ先 庶務・町史編さん課 TEL 377-5195

## ま ち の 話 題

### 寄 付

町内外の9名の方より「朝日小学校円形校舎3Dデータ化プロジェクト」へ合計235,000円のご寄付をいただきました。

ご厚意  
ありがとうございます。

### 長寿者褒賞

2月10日に鶴野俊夫さん（小向）が100歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



## 日本郵便株式会社と包括的連携に関する協定書の締結

1月23日（木）、日本郵便と「包括的連携に関する協定」を締結しました。

これまで、日本郵便とは「地域における協力に関する協定」や「災害発生時における支援協力に関する協定」を結び、連携して町民の安全・安心につながる取組を行ってきました。

今回、新たに包括的な協定を結ぶことで、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域住民のサービス向上及び地域活性化を目的に、相互の更なる連携・協力した取組を推進していきます。



## な ん で も 掲 示 板



### 広報あさひ2月号記事に関するお詫びと訂正について

令和7年2月号14ページ掲載の「川越町・朝日町合同出初式」の表彰者につきまして、誤りがありました。正しくは次のとおりです。ご迷惑おかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

問い合わせ先 防災環境課 TEL 377-5610

#### ●訂正箇所

表彰者の所属分団

#### ●訂正内容

- 【誤】朝日町長表彰三十五年勤続章  
第三分団 小池 慎吾 第三分団 水谷 泰治
- 【正】朝日町長表彰三十五年勤続章  
第一分団 小池 慎吾 第四分団 水谷 泰治